



看護師になって2,3年のころから〇十年経った現在に至るまで「手当て=手の職人になりたい!」と
思い続けています。一般の病院での勤務を経験し、重症心身障害看護に携わって4年目に認定研修
を受講させていただきました。歴史や制度、疾患や支援に関すること等、重症心身障害児者に関するこ
と全般にわたって学習することができました。もちろん体の特徴やリハビリテーションについても学ぶ
ことができました。触れていると緊張していた体がふと緩むとき、反面どうにもできず苦痛を取り除くこ
とができないときなど様々です。研修の「ポジショニング」の講義を担当させていただくことで、私自身
の姿勢や緊張に関することを学ぶ機会や意識の継続につながっていると感じています。

今後自身の「手の職人になる!」夢の実現のためだけでなく、手の持つ力をご利用者と接する際に発
揮できるよう、学び広げていきたいと思います。

平成26年度認定(第4回) 大阪発達総合療育センター 松本 久美



重症心身障害児者看護は、複雑な問題を少し解決できたり、理解できたときに面白さを感じますが、そ
の複雑に絡み合った問題をもっと理解したいと思い、初めは自分のために専門知識を得ようと認定の研修
を受けました。知識を伝達することは苦手ですが、今後頑張っていきたいと思います。認定の課題である
研究も大変でしたが、入所者をより深く知り考えるきっかけとなり実りあるものでした。もともと、スタッフ
それぞれの様々な価値観で、入所者にとってより良い看護・療育は何かを考えるのが楽しいと感じてい
たのですが、研究を通してより価値観について考えるようになりました。最後になりましたが、なにより横の
つながりができ、研修会が終わった今でも気軽に相談できる仲間が増えて良かったです。

令和3年度認定(第7回) 大阪発達総合療育センター 水野 真有



現在 認定研修修了者は10名 役割や働く場所は違うけれど
障害看護 語らせたら 熱いよね~
そんな語らいの場づくりを次のステップにしています